

令和6年度「生活者としての外国人」のための特定のニーズに対応した日本語教育事業
【地域日本語教育実践プログラム】

実施内容報告書

団体名： 特定非営利活動法人 PEACE

1. 事業の概要

事業名称	ミャンマー難民、コミュニティを対象としたデジタル社会に暮らす生活者のための日本語教育事業
日本語教育活動に関する特定のニーズの実情や課題	2021年9月にデジタル庁が発足し、2023年6月には「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定されるなど、日本社会では今後もデジタル化の進展が想定される。そうした中、（１）郵便物の受け取りや買い物をはじめ、官公庁の申請・登録、医療の予約といった日常生活の様々な場面、（２）そして結婚や出産、子どもの入園、入学や住宅・自家用車の購入などライフイベントの場面でオンラインを通じた情報収集や手続きが不可欠となっている。（３）さらにミャンマー難民、コミュニティの人々は、本国のクーデターによって帰国が困難な状況にあり、在留資格の申請、更新などが求められる。しかしながら、日本で暮らすミャンマー難民、コミュニティの人たちは、本国でデジタル化が進んでいなかったことや、日本とは異なるデジタル環境（端末、使用されているアプリ）にあること、そして長年、日本に暮らしていても来日初期に日本語に触れる機会が限定的であったため、初歩的な日本語の習得ができていないことなどから、オンライン上の情報収集や手続きに大きな困難を抱えている。私たちは、自助組織として個別に相談に応じる中で、この状況を特定の課題と捉えた。
事業の目的	本事業の目的は、ミャンマー難民、コミュニティの人たち、とりわけ難民として日本社会で暮らす中、十分に日本語を学ぶ機会と日本社会のデジタル環境に対応する機会を十分に得られなかった人たちを対象に、生活者としての外国人が日本語と、デジタル環境の両面にわたって取り残されることのない社会の実現に貢献することであった。具体的には、ミャンマー難民、コミュニティの人々がレベルに応じて、日本社会において利用されるデジタル端末やアプリ、Eメールやオンライン上の説明文の内容・様式、その背景にある文化に対する理解を深め、日常のあらゆる場面、すなわち（１）郵便物の受け取りや買い物をはじめ、官公庁の申請・登録、医療の予約といった日常生活の様々な場面、（２）結婚や出産、子どもの入園、入学や住宅・自家用車の購入などライフイベントの場面、（３）ミャンマー難民、コミュニティの人々に求められる在留資格の申請、更新などの場面において、情報収集と、購入や契約、申請、登録といった日常の手続きを主体的に行うことのできる、デジタル社会に求められる「読む」「書く」力を身につけることに焦点を当てた。
事業内容の概要（課題をどのように解決したのか、どのような点が先進的な取組であったのか）	本事業は、（１）ミャンマー難民、コミュニティの人たちを対象に、レベルとニーズに応じて、デジタル社会に対応する「読む」「書く」に焦点を当て、そういった活動を通じた総合的な日本語能力を育成する日本語教室を通年で開設した。（２）シンポジウムの実施を通して、日本の市民社会に取組みの成果を発信し、デジタル社会への適応を含めた困難な状況を共有することに加え、課題解決に向けたプラットフォーム構築のきっかけを作った。（３）ミャンマー難民、コミュニティの若者世代を中心に、オンライ

分かるように記載)	ン上の情報収集や手続きを含めてデジタル社会への対応を前提とした日本語教育に関わることのできる人材育成、ニーズを反映した教育資材の開発に取り組み、日本語教育活動のモデル構築を目指した。以上、3点の事業概要は、日本で暮らすミャンマー難民、コミュニティが社会の中で取り残されてきた要因を解決する点、今後のデジタル社会のさらなる進展を見通した事業である点で先進的な取り組みであった。
事業の実施期間	令和6年9月 ～ 令和7年3月 （7か月間）

2. 事業の実施体制

(1) 運営等委員会

実施体制	構成員の人数：6名 構成員の主な属性や専門性：移民政策、日本語教育、多文化共生、当事者 運営方法：事業の円滑な運営と、受講者の成果を上げること、さらに今後の難民当事者による日本語教育事業の自立化に向けた、各関係機関との連携について方向性を協議する。日本語教育事業の開始時期、中間期、終了時期に合わせ、年間3回開催した。
------	--

(2) 地域における関係機関・団体等との連携・協力

連携体制	新宿区役所、日本語学校、企業、行政書士、医療機関など地域の多様なステークホルダーとの連携を強化した。指導者、補助者と知見を共有し、受講者の学びを充実したものとした。それらによりカリキュラムの充実、人材の育成、地域との窓口としての拠点化を図った。
------	--

(3) 中核メンバー及び関係機関・団体による本事業の実施体制

実施体制	・運営委員と「カリキュラムガイドブック、カリキュラム案について、カリキュラム教材例集、指導力評価、能力評価、ハンドブックの目的」を共有した。その上でカリキュラムの進捗を適宜、運営委員会に報告した。 ・コーディネーターは、日本語学校（2回）、企業（1回）といった関係者と連携し、デジタル社会への対応を前提とした日本語教育の実践的なカリキュラムをサポートするとともに、プログラムの発展に向けた協働の基盤づくりを進めた。 ・指導者は、日本語教育、IT教育に関する学習者のニーズを適切に把握し、随時、進捗・教授法を点検し、他の指導者、補助者と情報共有を豊かにを行い円滑な教室運営に取り組んだ。また研修への参加等を通し、カリキュラムガイドブックに対する理解を深め、補助者と共有することによって人材育成を推進するとともに、教材作成に助言した。 ・事業責任者は、在日歴の長い在留外国人の立場から学習者のニーズを把握し情報を共有した。
------	--

3. 各取組の報告

運営等委員会の設置 【名称：ミャンマー難民、コミュニティを対象としたデジタル社会に暮らす生活者のための日本語教育事業を進めるための運営委員会】			
取組の目標	事業の円滑な運営と、受講者の成果を上げること、さらに今後の当事者による自立した日本語教育事業の拠点整備に向け、教育内容、各関係機関との連携について方向性を協議し、事業に反映した。		
内容	指導者、補助者と知見を共有し、受講者の学びを充実したものとした。それによりカリキュラムの充実、人材の育成、地域との窓口としての拠点化を進めた。評価・取りまとめを行った。日本語教育事業の開始時期、中間期、終了時期に合わせ、年間3回開催した。		
本取組により検討された事業の方針や特定のニーズに対応した日本語教育の方向性	学習者や日本で長年生活をしているミャンマー人へのヒアリングからニーズを把握することに努め、学習者のレベルに応じてデジタル社会に求められる「読む」「書く」の学習を深めることとした。さらに、情報へのアクセスおよび活用が生活の質向上にもつながることから「検索する」、「選択する」、といった行為も日本語を用いてできるように目指すこととした。学習者自身のスマートフォンで実践し、日常生活においても再現性が高い日本語教育を目指すこととした。		
実施期間	令和 6 年 8 月 23 日 から 令和 7 年 3 月 20 日 まで	開催時間・回数	1 回 1.5 時間 × 3 回 = 4.5 時間

特定のニーズに応じた日本語教育の実施 【名称：ミャンマー難民、コミュニティを対象としたデジタル社会に暮らす生活者のための日本語教室】	
取組の目標	ミャンマー難民、コミュニティの人々に対して、レベルに応じてデジタル入門、デジタル初級1、デジタル初級2、デジタル中級の4クラスを通年で開講する。合計50時間の学習機会を提供する。生活者としてのデジタルに特化した「読む」「書く」に焦点を当てた活動を通じた総合的な日本語能力を育成するとともに、日本社会において利用されるデジタル端末やアプリ、Eメールやオンライン上の説明文の内容・様式、その背景にある文化に対する理解を深め、情報収集と、オンライン上の手続きを主体的に行うことのできる、デジタル社会に求められる「読む」「書く」力について、事業の実施後に行うインタビュー、アンケートを通して効果があったと実感し、日本語教師、補助者も学習の成果を認める人が全学習者のうち90%以上となることを目指す。
内容	課題の解決に向けて、(1) ミャンマー難民、コミュニティの人たちが通しやすい時間帯である日曜日の夕方から夜間にかけて、レベルとニーズに応じて、デジタル社会に対応する「読む」「書く」を学ぶ日本語教室を通年で4クラス開設した(デジタル入門、デジタル初級1、デジタル初級2、デジタル中級)。(2) デジタルを通じた情報の収集や、申請、登

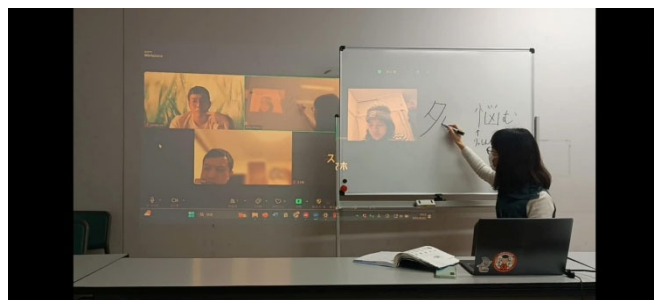
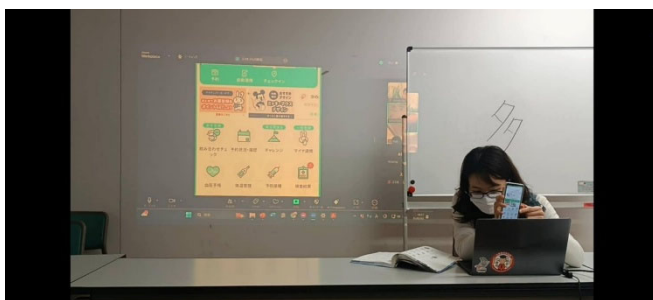
	録の場面を想定しつつ、社会福祉、医療、防災、在留資格などに関する関係者を招いた講義を実施した。その際、補助者による通訳を必要に応じて行い、学習者の学びを確かなものとした。(3) ミャンマー難民、コミュニティの当事者が補助者として教室に参画することによって、学習者のニーズを常に把握して学びを進めた。(4) デジタルによる情報収集や手続きを踏まえた教育資材の開発に取り組み、日本語教育活動のモデル構築を目指した。									
取組による特定のニーズに対する工夫	教室開始時にレベルの確認とニーズを聞き取るとともに、ミャンマー難民、コミュニティの人々の中から補助者を配置することで、レベルに応じた生活者としての日本語に関する「読む」「書く」「話す」「聞く」と、日本社会におけるデジタル社会に求められる「読む」「書く」の学習を進める上で、学習上の困難をきめ細かく把握し、双方を比較検討した。これらを日本語教師、コーディネーターと共有することによって、実際のニーズであるデジタル上の「読む」「書く」のニーズを検討し、特定のニーズの充足に資する日本語教育方法論を検討、提案した。									
実施期間	令和6年9月15日から 令和7年3月9日 まで			授業時間 ・コマ数		1回 2時間 × 25回 = 50 時間				
対象者	ミャンマー難民、ミャンマーコミュニティの人々			参加者		総数 22 人 (受講者16人、指導者・支援者等6人)				
日本語教育の言語技能とレベルについて	「日本語教育の参照枠」 デジタル入門クラス：「基礎段階の言語使用者」A1 デジタル初級クラス1：「基礎段階の言語使用者」A2 デジタル初級クラス2：「基礎段階の言語使用者」A2 デジタル中級クラス：「自立した言語使用者」B1									
日本語教育の対象とする生活上の行為について	以下の項目について、「デジタル社会」を前提に授業内容を構成した。 【大分類】 「Ⅰ健康・安全に暮らす」(例：医療へのアクセス・登録、健康診断へのアクセス・登録)、「Ⅲ消費活動を行う」(例：様々なウェブサイトからの購入・留意点)、「Ⅳ目的地に移動する」(例：交通機関のオンライン予約)、「Ⅴ子育て・教育を行う」(例：SNSの活用)、「Ⅸ自身を豊かにする」(例：オンライン学習の習熟度向上)、「Ⅹ情報を収集・発信する」(例：メディアリテラシーについて)									
使用した教材・リソース	オンライン教材(いんどり)、『中級へ行こう』、『日本語集中トレーニング』『どんどんつながる漢字練習帳中級』、スマートフォンアプリ、Web サイト									
受講者の出身(ルーツ)・国別内訳(人)	中国	韓国	ブラジル	ベトナム	ネパール	タイ	インドネシア	ペルー	フィリピン	日本
	ミャンマー 16名									

（１）特徴的な活動風景（２～３回分）

取組事例①

【第 20 回 令和 7 年 2 月 2 日】

お薬手帳のアプリの使い方について学んだ。既にダウンロードして設定を完了したマイナポータルアプリと連携することで、これまで処方された薬のデータをアプリでも表示できるようになった。さらに、子どものお薬データも複数名分登録できることを知り、家族の情報を入力することも試みた。また、お薬手帳のアプリ内で使用されている医療関係の基礎的な用語から病院を受診する際に触れる日本語単語も学んだ。



取組事例②

【第 23 回 令和 7 年 2 月 23 日】

新宿区清掃事務所のご担当者様を講師にお招きして、ごみや資源の分別に関して講義いただいた。講義では、都内の複数区で利用されている「さんあ〜る」という分別方法を検索できるアプリを紹介いただき、普段私たちが使うものをどのように処理、分別すべきかをひとつひとつ理解することができた。ごみ・資源の種別を検索できる同アプリを用いることで、これまで分からなかった対処の方法について確認できるため、リサイクルの推進に役立つことが学べた。



(2) 目標の達成状況・成果（取組による特定のニーズの充足）

本取組は学習者や日本で長年生活をしているミャンマー人へのヒアリングからニーズを把握し、デジタル分野においては一例として後述のテーマを扱った。ライフラインにおいては、支払い方法がデジタル化する中でコンビニでの現金支払いからクレジットカード等での支払いへの切り替えをウェブサイトから実践した。学習者はテレビやラジオよりもウェブメディアにて日本のニュースに触れることが多いことから、とりわけやさしい日本語で書かれた Web ニュースサイトを取り上げ、音声読み上げやフリガナの表示・非表示などデジタルならではの機能を活用しながらニュースに触れることと日本語を学ぶが同時に実現した。デジタルを駆使して安全な暮らしを確保する取り組みの一つに、防災を取り上げた。東京都の防災アプリを用いて、やさしい日本語モードに設定したうえで、学習者の居住付近のハザードマップや防災クイズに触れた。関連して防災グッズについても紹介している Web サイトを用いて理解を深めた。スムーズで安全な移動を確保する手段の一つとして Google マップも取り上げた。ヒアリングの結果、学習者の中には Google マップの機能を十分に理解できておらず、待ち合わせや初めての場所への移動に困難を覚えた方もいた。そこで、現在地の共有や自宅・職場等の登録、オフラインマップの活用といった基本的ではあるが学習者にとってなじみのない操作を授業中に実践した。公共サービスへのアクセスとしては、マイナポータルの利用を登録、そしてマイナンバーカードを用いたログインから始めた。学習者の中にはマイナンバーカードの取得から行う方もいたため、学習者の状況を把握した上で授業実施のタイミングを調整した。健康の維持においては、お薬手帳アプリを使用した調剤薬や市販薬、ワクチン接種履歴の管理を学んだ。その際、マイナポータルとの連携を行った。子どものいる学習者もいたため、家族の健康管理も視野に入れた。なお、学習者の中に利用方法のわからない方がいたクラスでは、実際にコンビニに移動してネットプリント等の方法も学んだ。情報伝達、SNS の活用においては、日本語でのメールの作成やメッセージアプリでの送信を扱った。学習者の中にはスマートフォンを用いた日本語での入力に慣れていない方が少なくないことがわかったことから、ひらがなのキーの入力、漢字への変換から段階的に行った。また、カタカナでの入力に苦手意識を覚える方もいたため、数回にわたって毎回 4 つほどのカタカナの単語を入力してもらい、添削するというアクティビティも行った。メールは、仕事や授業の欠席をテーマに、構成やよく用いる表現を紹介し、実際に入力および送信も行った。

以上の取り組みから、学習者のレベルに応じてデジタル社会に求められる「読む」「書く」の学習を深めることが出来た。さらに、情報へのアクセスおよび活用が生活の質向上にもつながることから「検索する」、「選択する」、といった行為も日本語を用いてできるようになった。これらは学習者自身のスマートフォンで実践したため、日常生活においても再現性が高いと考えられる。

(3) 今後の改善点について

デジタル領域は幅が広いため、学習者のピンポイントでのニーズにどれだけ応えることができるかは要検討である。たとえば、銀行のアプリを使った送金や、レンタカーの予約、金融商品の購入といった個々の生活スタイルや嗜好性によって異なるニーズも今回学習の要望として寄せられた。今年度は汎用性の高いトピックを取り上げたが、デジタル社会において心身豊かに暮らしていくには、個々の生活スタイルを鑑みたトピックも考慮する必要があるだろう。そのため、サービス横断的に共通しているアプリの仕様や、その中でよく使われる日本語の学習にフォーカスすることも視野に入れながら、来年度扱うテーマを再考したい。

取組の成果の発信 【名称：シンポジウム「ミャンマー難民、コミュニティを対象としたデジタル社会に暮らす生活者のための日本語教育事業の取組みと課題」】			
取組の目標	日本社会に暮らすミャンマー難民、コミュニティの人たちにとって、日本のデジタル環境が必ずしも一般的なものではないことに対して、事業を通して見えてきた課題や知見を共有するとともに、課題の解決法を参加者とともに見出すことを目標とした。		
内容	学習者は、例えば（１）支払い方法がデジタル化する中でコンビニでの現金支払いからクレジットカード等での支払いへの切り替えをウェブサイトから実践することや、（２）やさしい日本語で書かれた Web ニュースサイトを取り上げ、音声読み上げやフリガナの表示・非表示などデジタルならの機能を活用しながらニュースに触れることと日本語を学ぶことが同時に実現すること、（３）防災アプリを用いて、やさしい日本語モードに設定したうえで、学習者の居住付近のハザードマップや防災クイズに触れること、防災グッズについて紹介している Web サイトを用いて理解を深めること、（４）Google マップもの活用、（５）マイナポータルの利用登録、マイナンバーカードを用いたログインなど、日常生活で当たり前のようになっているデジタル環境にアクセスすることと、そのために必要な日本語教育の重要性を確認した。また学習者自身が学びの成果を発信する機会も設けた。		
取組による特定のニーズに対する工夫	日本語教師や補助者を目指す人たちに対して具体的なニーズを周知することで将来的にニーズの充足が促進されるようにした。		
実施期間	令和 7 年 3 月 9 日 から 令和 7 年 3 月 9 日 まで	時間数	1 回 2 時間 × 1 回 = 2 時間
対象者	ミャンマー難民、コミュニティの人々、日本語教育に関わることを目指す人、既に関わっている人	参加者	総数 60 人

（１）特徴的な活動風景（２～３回分）

取組事例①

【令和 7 年 3 月 9 日】 デジタル環境にアクセスすることと、そのために必要な日本語教育の重要性を確認した。また学習者自身が学びの成果を発信する機会も設けた。
--



※本誌「新刊書目」に掲載している書籍の価格については、税別価格に、送料を別途加算する。送料は、送料別表を参照のこと。

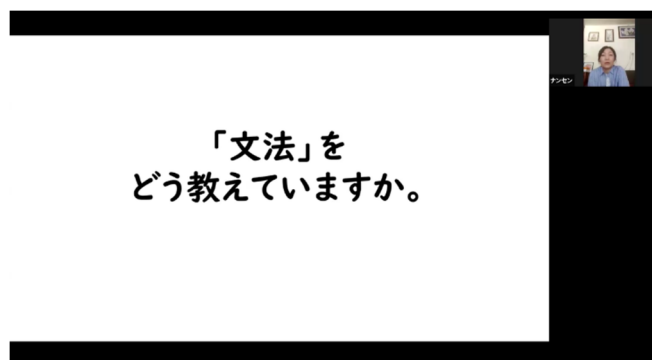
対象者	ミャンマー、他の在留外国人コミュニティにおける将来的に日本語教育活動に関わる候補者	参加者	総数 10人
-----	---	-----	--------

(1) 特徴的な活動風景（2～3回分）

取組事例①

【第1回 令和7年2月23日】

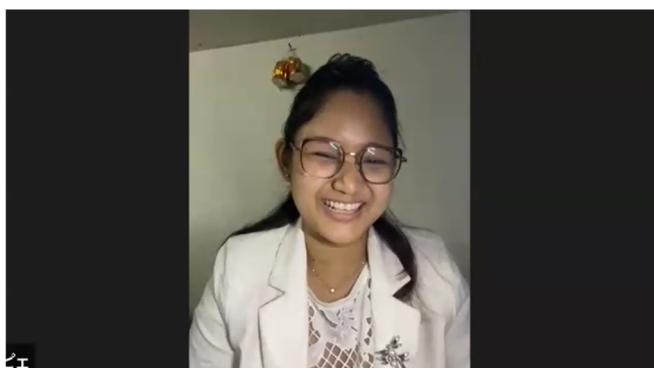
ミャンマー人日本語教師、日本語教師を目指す人がそれぞれの状況を共有し、日本語教育に携わる中で
の悩みや困りごとをインターカルト日本語学校校長の加藤先生に相談した。日本語教師が日頃指導する
学生は学習目的や状態も様々であり、オンラインの視聴覚資料を用いた指導の工夫をはじめ各々の取り
組みから今後のヒントを得ることができた。



取組事例②

【第2回 令和7年3月2日】

デジタル教材を用いた授業づくりについてノウハウを共有した。デジタル教材はレベルや学習目的、達
成したい目標に応じて使分けることが重要であることを学んだ。実際に日本語教師が教える対象者が抱え
る課題、直面しているハードルについて共有し、加藤早苗氏から指導におけるアドバイスをいただい
た。



(2) 目標の達成状況・成果（取組による特定のニーズの充足）

日本国外においては日本で入手できるテキスト等の教材にアクセスすることが難しい場合がある。そこで、インターネットがあればどこからでもアクセスできるデジタル教材を活用することで日本語教育の質を担保することができる。一方で、日本語教育に活用できるリソースが増えることで、日本語教師には、いかに学習者のニーズや状況に応じて適切なリソースを選択できるかが重要になる。今回の取り組みを通して、普段はコミュニケーションを取ることがない、異なるフィールドで活躍するミャンマー人日本語教師がノウハウやアイデアを交換し、各々の教育活動をブラッシュアップさせる機会となったのは成果である。

(3) 今後の改善点について

日本で暮らすミャンマー人の来日背景や状況も多様化する中で、学習者のニーズも個別性が高い場合もある。一方で、長年教師が行ってきた取り組みや知見の蓄積は様々な状況に置かれた学習者への教育活動において広く活用できる部分もあり、ミャンマー人のベテラン日本語教師から若手教師へのノウハウの共有がより積極的に行われることが望ましいだろう。そのためには、今回の取り組みがきっかけとなって教師どうしのコミュニケーションがより活発になる取り組みを検討していきたい。

4. 事業に対する評価について

(1) 事業の目的・目標

本事業の目的は、ミャンマー難民、コミュニティの人たち、とりわけ難民として日本社会で暮らす中、十分に日本語を学ぶ機会と日本社会のデジタル環境に対応する機会を十分に得られなかった人たちの対象に、生活者としての外国人が日本語と、デジタル環境の両面にわたって取り残されることのない社会の実現に貢献することであった。具体的には、ミャンマー難民、コミュニティの人々がレベルに応じて、日本社会において利用されるデジタル端末やアプリ、Eメールやオンライン上の説明文の内容・様式、その背景にある文化に対する理解を深め、日常のあらゆる場面、すなわち（１）郵便物の受け取りや買い物をはじめ、官公庁の申請・登録、医療の予約といった日常生活の様々な場面、（２）結婚や出産、子どもの入園、入学や住宅・自家用車の購入などライフイベントの場面、（３）ミャンマー難民、コミュニティの人々に求められる在留資格の申請、更新などの場面において、情報収集と、購入や契約、申請、登録といった日常の手続きを主体的に行うことのできる、デジタル社会に求められる「読む」「書く」力を身につけることに焦点を当てた。

(2) 特定のニーズの充足に向けて試行した方法

（１）ミャンマー難民、コミュニティの人たちを対象に、レベルとニーズに応じて、デジタル社会に対応する「読む」「書く」に焦点を当て、そういった活動を通じた総合的な日本語能力を育成する日本語教室を通年で開設した。（２）シンポジウムの実施を通して、日本の市民社会に取組みの成果を発信し、デジタル社会への適応を含めた困難な状況を共有することに加え、課題解決に向けたプラットフォーム構築のきっかけを作った。（３）ミャンマー難民、コミュニティの若者世代を中心に、オンライン上の情報収集や手続きを含めてデジタル社会への対応を前提とした日本語教育に関わることのできる人材育成、ニーズを反映した教育資材の開発に取り組み、日本語教育活動のモデル構築を目指した。

（３）目標の達成状況・成果（取組による特定のニーズの充足）

（１）学習者が自身のスマートフォンを用いながらデジタル社会に求められる「読む」「書く」の学習を深めることが出来た。さらに、情報へのアクセスおよび活用が生活の質向上にもつながることから「検索する」、「選択する」、といった行為も日本語を用いてできるようになった。特にごみ・資源の分別や防災をテーマとした授業の後、使用したデジタル教材やアプリをもとに学習者が自ら防災グッズをそろえたり、環境への意識が高まったりといった変化が見られた。また、マイナポータルを用いて自身の行政手続きを試みるといった実践があった。実生活での応用を念頭に置いたカリキュラムだったからこそその成果であろう。

（２）日本語教師や補助者をめざす参加者に対して、本事業で取り組んだ、学習者のレベルに応じてデジタル社会に求められる「読む」「書く」の学習を深めたこと、さらに、情報へのアクセスおよび活用が生活の質向上にもつながることから「検索する」、「選択する」、といった行為も日本語を用いてできるようになったことなどを事例を交えて共有するとともに、そうしたニーズを周知し、将来的なニーズの充足の促進に向けた環境を整備することにつながった。

（３）インターカルト日本語学校校長で長年日本語教育に従事してこられた加藤早苗氏を講師としてお迎えし、ミャンマー人日本語教師、日本語教師を目指す人たちが参加者した。各々が取り組んできた日本語教育活動について具体的な内容と課題、困りごとを共有し、加藤先生よりアドバイスをいただいたり、参加者どうしでノウハウを共有したりする場となった。特に、どこでもアクセス可能なデジタル教材の活動に焦点を当てることで、異なるフィールドで活躍するミャンマー人日本語教師が生徒の学習目的や状況に適したデジタル教材を選定し、教育活動をブラッシュアップさせる機会となった。

（４）地域の関係者との連携による効果、成果等

新宿区清掃事務所の担当者様をお迎えし、ごみ・資源の分別をテーマに講義いただいた。区が導入した「さんあ〜る」というごみの分別方法を検索できるアプリの紹介にとどまらず、可燃、不燃、資源ごみの分別と廃棄の仕方について、注意点も細かくお話しいただいた。参加者の中には日本在住年数にかかわらずごみ・資源の分別に対する認識が不十分である方も少なくなく、分別の目的やリサイクルの用途についても理解を深めることができた。自治体主導で在日外国人への周知が難しいケースもあるため、自助の役割を担う当団体がこのような場を設けることの意義を再確認した。

（５）事業実施に当たっての周知・広報と、事業成果の地域への発信等について

本事業は NPO 法人 PEACE をはじめ、ミャンマーコミュニティにて周知を行った。

（６）今回のプログラム実施を通して得られた知見やノウハウ

今回のプログラムは、在日ミャンマー難民、コミュニティの人々がデジタル社会の中で直面している課題を今回の特定のニーズとして選定し、主に日本語教育事業の中でのアプローチを試みた。取り組みの中で、日本語レベルとデジタル活用は必ずしも相関関係にあるわけではなく、レベルによらず課題として直面していることは一定共通していることがわかった。たとえば、スマートフォンのチャットアプリやメールアプリを用いた日本語での入力は、日頃使用しているかどうか運用レベルに影響を与えるということが見えてきた。また、コンビニでのプリントアウトや公的書類の請求なども経験の有無が学習者本人の「できる/できない」を左右す

ると考えられる。これらのことから、殊にデジタル活用を中心に据えた日本語教育活動においては、日本語レベル別でのカリキュラムはもとより、デジタルの使用歴に応じたカリキュラム作成も検討の余地があると考ええる。また、クラス内では、アプリの使用に慣れた学習者が使用に慣れていない学習者を手伝う、自身の経験を伝えるといった場面も見られたことから、学習者が習った日本語を用いながらアプリ等の使い方を他参加者に教えるといった新たなクラス活動も検討可能だろう。

（７）改善点、今後の課題について

学習者のライフステージや生活環境、職業も様々であることから、デジタル活用におけるニーズもさまざまである。一方で、学習者からは漢字、語彙、会話、文法の学習ニーズは依然高い。従来の日本語教育で扱ってきた内容を提供することによって学習者のニーズを満たすことは求められるだろう。今年度は、デジタル活用と従来の日本語教育をいかに掛け合わせることができるかを模索していきしたが、今年度の取り組みをもとに、デジタル活用×日本語教育を実現する教材を次年度に向けて作成していきたい。